

平成27年3月三木市教育委員会（臨時会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成27年3月26日（木）午後3時00分
- 2 閉 会 平成27年3月26日（木）午後4時00分

◇ 場 所 三木市立教育センター 4階 中研修室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 審議事項
 - (1) 議決事項
議案第29号 平成27年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について
 - (2) 協議事項
協議事項24 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 4 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	山 本 公 大
		教 育 総 務 課 長	石 田 寛
		学 校 教 育 課 長	野 口 博 史
		教 育 総 務 課 主 査	五 百 蔵 一 也
		教 育 総 務 課 主 事	八 代 醒 典 之
傍 聴 者		0人	

◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、議案第29号は人事案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

1 開 会

委員長が、平成27年3月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員と稲見委員を指名した。

3 審議事項

(1) 協議事項

【協議事項24】三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○野口学校教育課長が次のように説明した。

三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を制定する。制定の理由は、平成27年3月議会に上程している「三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例」において、保育所、認定こども園同様に市立幼稚園の保育料を「政令で定める額を限度として規則で定める額」と規定したことに伴い、その額を規則で定める。改正の概要として、まず入園料を廃止する。また、保育料の額は、「三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則」から引用し、4歳児は9,100円、5歳児は6,100円とする。施行期日は、平成27年4月1日である。

(里見委員長) 入園料を廃止する理由は何か。

(野口学校教育課長) 基本的には保護者負担の軽減という考え方に基
づいている。

(里見委員長) 入園料が廃止になることは十分PRできているか。

(松本教育長) 広報では出していないが、幼保一体化の説明会ではお
知らせしている。

(里見委員長) 三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
利用者負担に関する規則の別表Cの階層に、括弧書きで4,550
円、3,050円となっているが、これは何の金額か。

(野口学校教育課長) 多子世帯に適用される金額である。小学3年生
までの子どもがいる場合に、二人目が半額、三人目が無料となる。
括弧内が二人目の金額である。

(非公開)

【議案第29号】平成27年度三木市教育委員会事務局職員等の人事
異動について

議案第29号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただ
し書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第32
条の規定により、内容については記載しない。

委員長が、議案第29号について採決を行い、原案のとおり可
決された。

4 閉 会

委員長が、平成27年3月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。